八匝水道企業団水道ビジョン（令和７年度版）

（令和８年度～令和１７年度）

令 和 ８ 年 ３ 月
八匝水道企業団



八匝水道企業団
マスコットキャラクター
はっすいくん

目　次

第１章　策定の背景 …… １～２

１　水道ビジョン策定の経緯及び趣旨

２　水道ビジョンの位置付け

３　計画期間

第２章　水道事業の概要 ……３～６

１　八匝水道企業団の概要

２　沿革

３　組織体制

４　水道施設の概要

第３章　水道事業の現状と課題 ……７～17

１　これまでの水需要と今後の見通し

２　水道施設

３　水質

４　経営状況

５　課題のまとめ

第４章　基本理念と目標 ……18～20

１　八匝水道企業団が掲げる理想像

２　将来に向けての目標設定

第５章　１０年間の取り組み内容 …… 21～23

１　理想像に向けたスケジュール

第６章　財政収支計画 …… 24～25

１　財政収支シミュレーションの作成

第７章　業務指標 …… 26

１　経営・財政面の指標

２　事業・施設面の指標

第８章　計画の進捗状況点検 …… 27

１　新水道ビジョンのフォローアップ

第１章　策定の背景

１　水道ビジョン策定の経緯及び趣旨

当企業団では、平成２２年度に策定した「八匝水道企業団新水道ビジョン」を継承し、平成２７年度に一部改正を行い、地域住民に安全で安定した水を供給することを目標に掲げて着実に事業を推進してきました。しかしながら、近年、人口減少に伴う水需要の低下、施設管路の老朽化、自然災害の激甚化など水道事業を取り巻く環境が大きく変化しており、これらの課題に対応するため新たな計画の策定が求められています。

このような背景から当企業団では従来の「八匝水道企業団新水道ビジョン」を継承しつつ、現在の課題に対応できる新たな計画として「八匝水道企業団水道ビジョン（令和７年度版）」を策定しました。本ビジョンの実現に向け、「安全」「強靭」「持続」の理念のもと、持続可能な水道を目指し積極的に取り組んでまいります。

２　水道ビジョンの位置付け

八匝水道企業団水道ビジョンでは、国土交通省の「新水道ビジョン」に基づき八匝水道企業団水道事業における現状を分析し、目指すべき将来像を実現するため課題の洗い出しと、具体的な取組事項などを中長期計画としてまとめています。

また、これらの事業実施に計画的に取組むために、施設整備に係る財政負担見通しを立て、その財源をどのように確保していくかの収支バランス均衡を保つ財政計画を盛り込んでいます。

３　計画期間

計画期間は令和８年度から令和１７年度の１０年間とする。

ただし財政収支見通しに関しては、長期的な視点から永続的に収支バランス均衡を保つため、４０年先の見通しを立てることとした。

八匝水道企業団水道ビジョン（令和７年度版）

目標年度　：　令和１７年度（２０３５年度）

計画期間　：　１０年間（令和８年度～令和１７年度）

既 存 計 画

八匝水道企業団
新水道ビジョン
（改訂版）
平成２７年度策定

国 土 交 通 省
新水道ビジョン
平成２５年３月策定

八匝水道企業団水道ビジョン（令和７年度版）



第２章　水道事業の概要

１　八匝水道企業団の概要

八匝水道企業団は、昭和４９年３月に千葉県東部の九十九里浜に位置する八日市場市、光町及び野栄町の１市２町で構成された水道事業体であります。

平成１８年１月に八日市場市と野栄町が合併して匝瑳市となり、同年３月に光町と横芝町が合併して横芝光町が誕生して現在に至っています。

これまで、地域の公衆衛生向上、住民福祉の増進及び産業経済の発展に尽力してきました。



図　１　八匝水道企業団　給水区域図

２　沿革

企業団の主たる沿革は、次のとおりです。

昭和４９年	３月	八匝水道企業団　設立許可
	３月	上水道事業　経営許可
	４月	八匝水道企業団　発足
	１２月	創設事業配水管布設工事　着手（昭和６０年７月　竣工）
昭和５１年	５月	八日市場第１配水池建設工事　着手（昭和５２年３月　完成）
昭和５２年	７月	給水開始
昭和５５年	９月	光配水池建設工事　着手（昭和５６年３月　完成）
平成　８　年	１０月	八日市場第２配水池築造工事　着手（平成１０年２月　完成）
平成１８年	３月	市町合併による企業団規約の変更申請許可
平成１９年	４月	検針業務を民間委託
平成２０年	４月	検針収納業務を民間委託
平成２８年	４月	水道施設耐震化事業　着手

３　組織体制

企業団の組織体制は、次のとおりです。

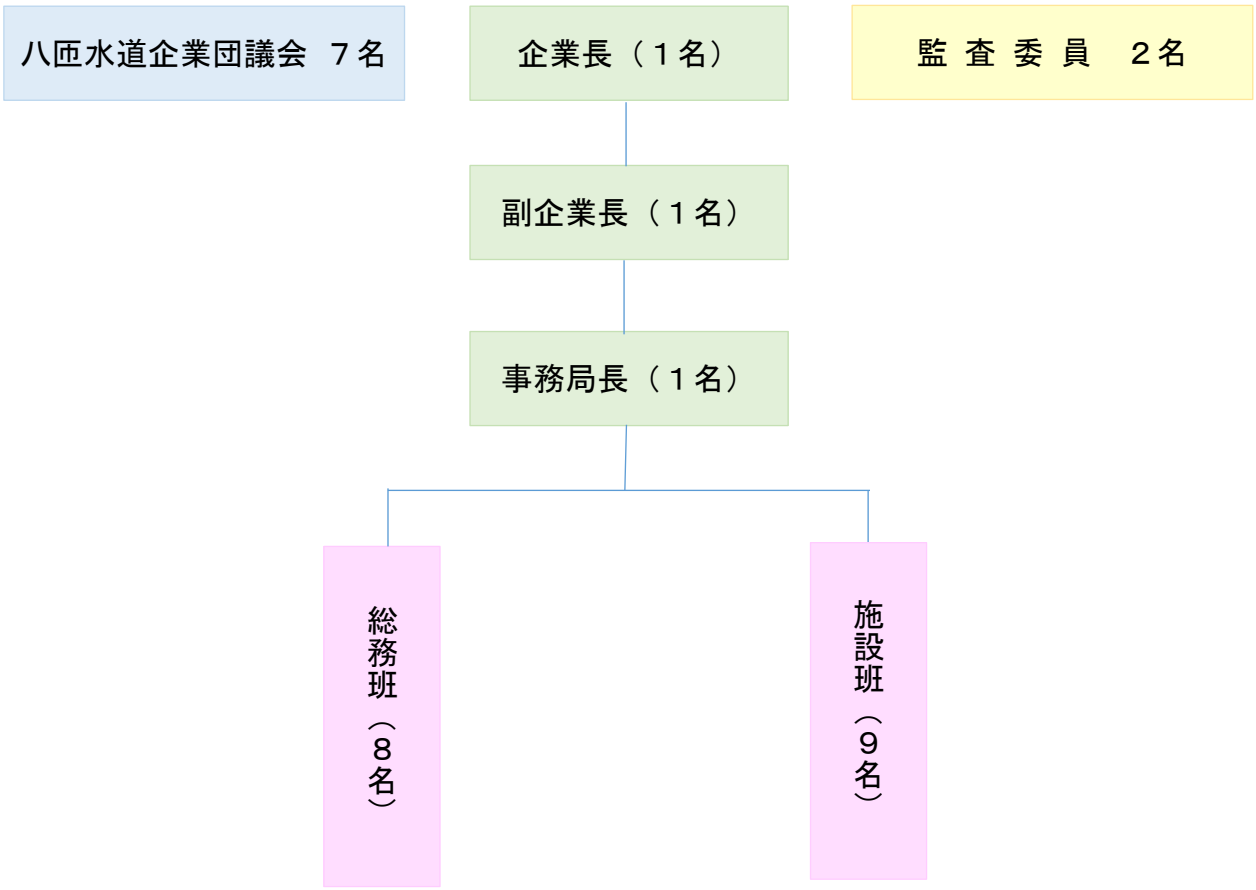


図２　八匝水道企業団 組織体制図（令和７年３月３１日現在）

４　水道施設の概要

○配水池

企業団が管理する配水池は、次のとおりです。

名　称	完成年度	有効容量	構　造
八日市場第１配水池	昭和５１年度	２，７００㎥	RC 構造
光配水池	昭和５５年度	２，０７５㎥	PC 構造
八日市場第２配水池	平成　９　年度	５，０００㎥	RC・PC 構造

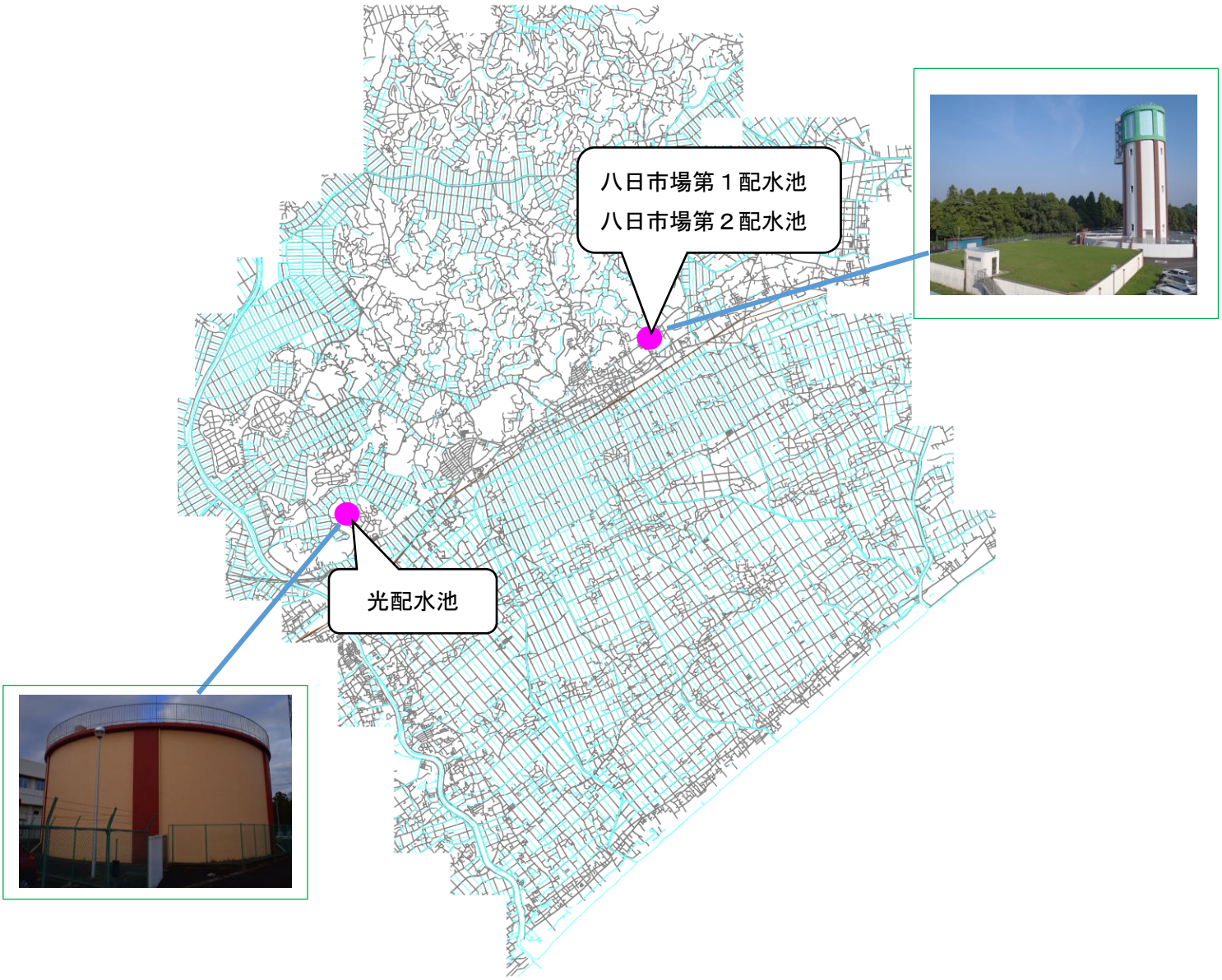


図３　八匝水道企業団　配水池配置図

〇管路

企業団が管理する管路は、下表のとおりです。

現在、口径別の管路延長では、φ１００mm 以下の管路が全体の７０%を占めており、口径別ではφ１００mm の管路が約１８１km と最も延長が長くなっています。

（図４）

管種別では、VP が約３３８km と最も延長が長く、その次に DCIP が約１９８km となっています。

管路の法定耐用年数は４０年となっており、企業団の創設期に布設された老朽管が多く残っている状況のため、法定耐用年数を超えた管路がおよそ約３４４km と管路全体の約６１%を占めています。（図５）

配水管延長（令和６年度末現在）　　（単位：m）

管種 / 口径(mm)	ダクタイル鋳鉄管（ＤＣＩＰ）	塩化ビニル管（ＶＰ）	ﾋﾞﾆｰﾙﾗｲﾆﾝｸﾞ鋼管（ＶＳＰ）	鋼管（ＳＳＰ）	配水用ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管（ＨＰＰＥ）	ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝ管（ＰＰ）	合計
φ50	292	70,812	1,741	418	5,710	261	79,234
φ75	20,057	111,906	54	66	3,000		135,083
φ100	41,213	127,354	129	89	12,315		181,100
φ150	66,735	28,772	195	115	1,131		96,948
φ200	29,906		75	35			30,016
φ250	20,055		3	21			20,079
φ300	13,435		41	51			13,527
φ350	1,879			9			1,888
φ400	2,689						2,689
φ450	1,631						1,631
合計	197,892	338,844	2,238	804	22,156	261	562,195

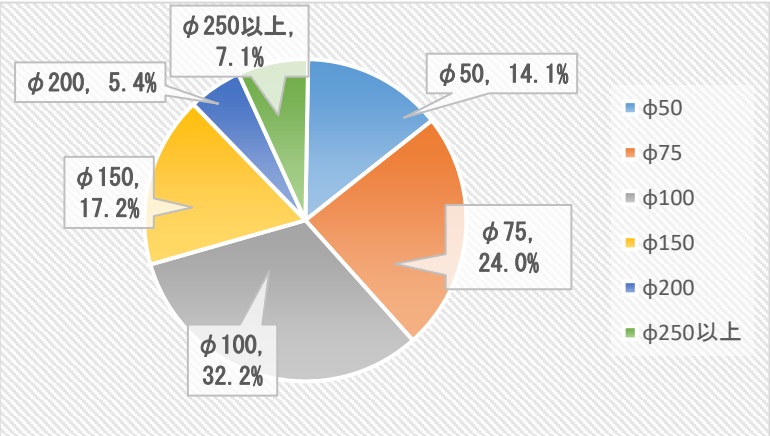


図４　口径別の管路延長グラフ

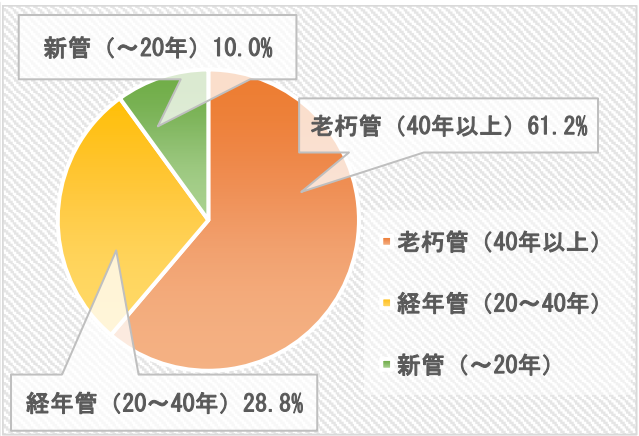


図５　布設年度別の管路延長グラフ

第３章　水道の現状と課題

１　これまでの水需要と今後の見通し

昭和５２年に給水を開始して以来、給水人口の増加による普及率の向上に伴って、水需要量は大きく増加していきましたが、匝瑳市及び横芝光町の将来における人口を、現在の出生率、死亡率、移動率等からコーホート要因法※によって推計した結果、今後は減少傾向にあることが分かり、将来の水需要量についても減少していくと考えられます。（図６）

水道事業運営の収益は給水収益によってその多くが賄われている為、将来の水需要量予測を適切に行い、計画的な事業運営を行っていく必要があります。

※ コーホート要因法とは、各年代における出生率、死亡率、移動率を考慮した人口推計手法のことを示します。

課題　『適切な水需要量予測に基づく事業運営の実施』

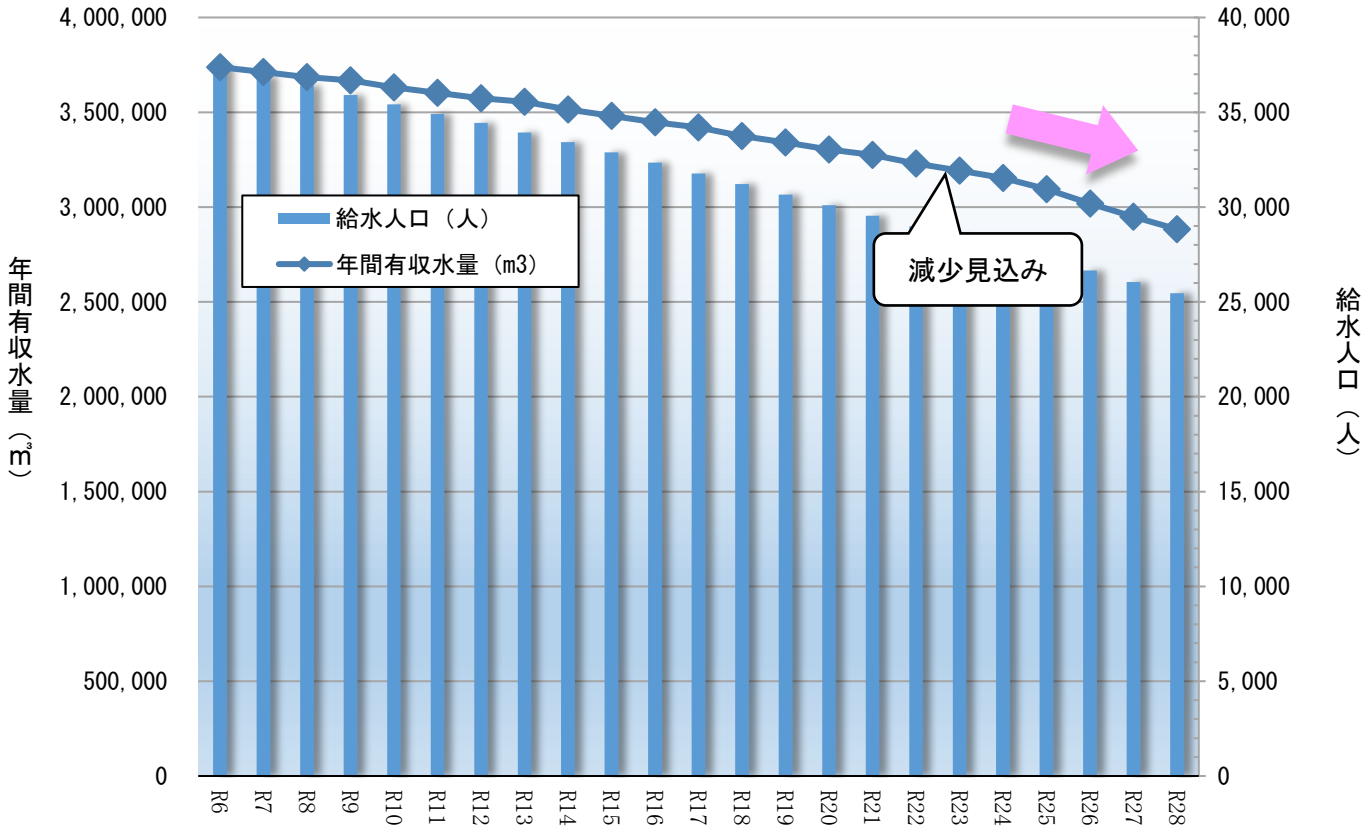


図６　水需要量の動向と今後の推計結果

２　水道施設

○配水場施設及び管理棟

八匝水道企業団が保有している施設としては、八日市場配水場にある八日市場第１配水池、第２配水池及び管理棟と、光配水場にある光配水池の計４施設があります。

管理棟及び八日市場第１配水池は昭和５１年度に完成し５０年が経過、光配水池は昭和５５年度に完成し４６年が経過しています。八日市場第２配水池は比較的新しいですが、平成９年度の完成で２９年が経過しています。

これら土木構造物は、時間の経過とともに老朽化していく事から、適切な修繕・維持管理を実施する必要があるほか、非常時にも安定した水道水を供給していくために、大規模地震に対応した施設の耐震化を進めていく必要があります。また、水需要の増加が見込めず配水池の利用効率が悪いことを鑑みると、配水池のダウンサイジング（規模縮小）も検討しなければなりません。

管理棟の耐震診断は平成２１年度に行い、耐震性能レベル２地震動を確保していなかったため、平成２５年度に耐震補強工事を実施し、耐震性能を確保しました。また、平成１９年度に実施した八日市場第１配水池の老朽度調査、平成２４年度と平成２８年度にそれぞれ実施した光配水池及び八日市場第２配水池の耐震診断により、ともにレベル２地震動の耐震性能は有していないことが判明しましたが、それぞれ耐震補強工事等ができない立地条件であったり、耐震補強をするには膨大な工事費がかかるという問題があります。そのためレベル２地震動の耐震性能を有した配水池の整備に向けて、これからの水需要に応じた効率的な運用方法を検討しなければなりません。

課題　『効率的・効果的な水運用、耐震化の実施』

〇配水管路

効率的・効果的な管路更新と耐震化を進めていくため、八匝水道企業団では優先度の高い重要給水施設（主要医療施設・避難所等）への配水ルートを耐震化する「水道施設耐震化計画（平成２６年度策定）」に基づき、事業を平成２８年度から令和１８年度完成に向け計画的に耐震化を進めています。（図７）

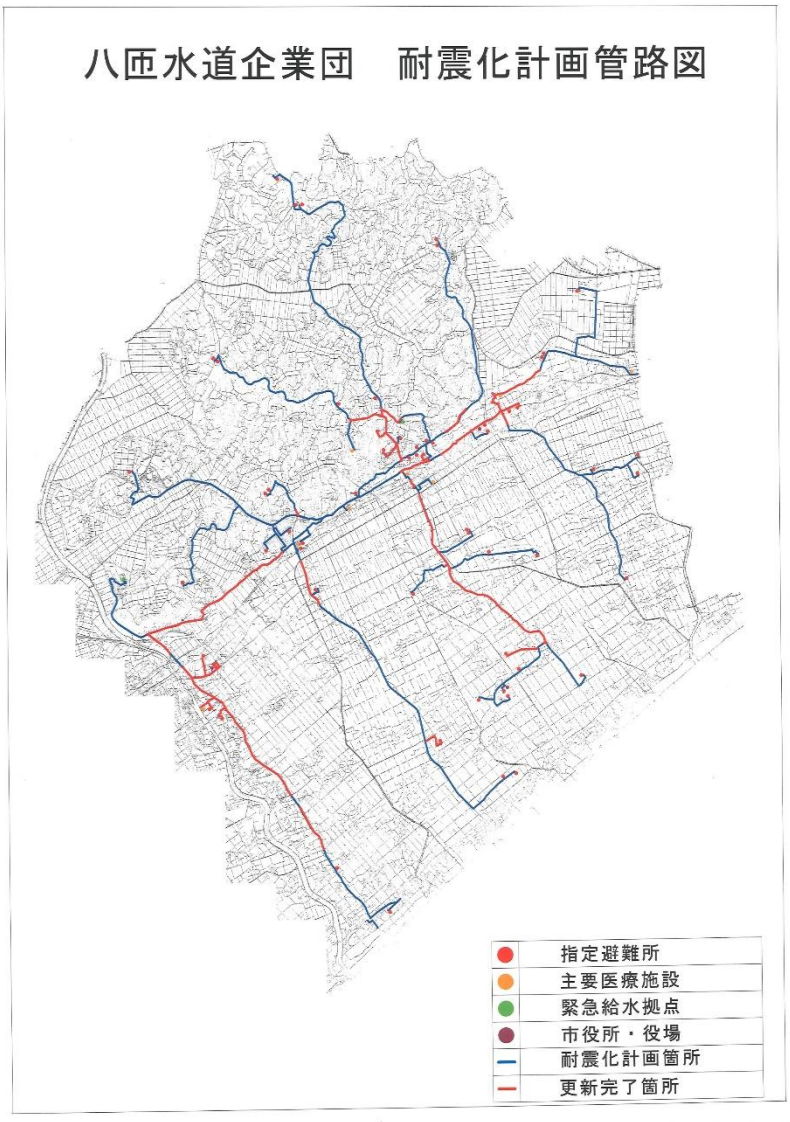


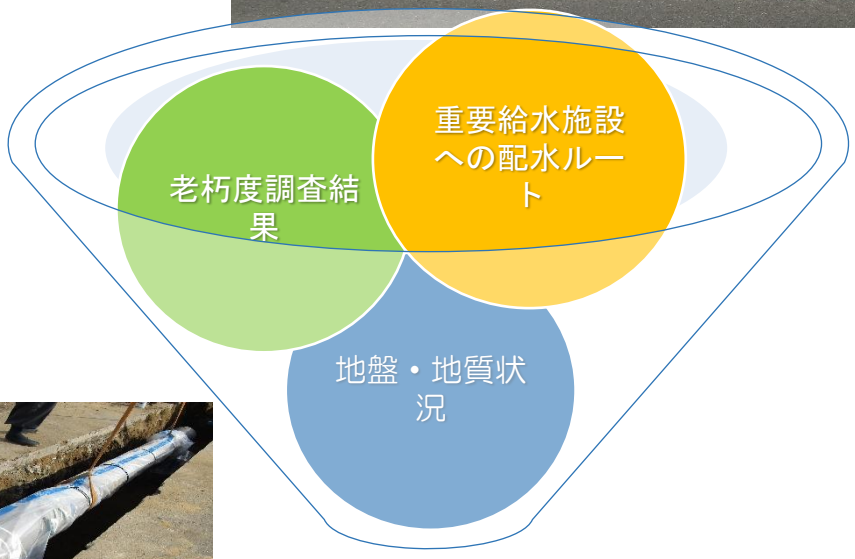
図７　八匝水道企業団　耐震化計画管路図（令和６年度）

また、６ページの図５に示したように、創設期に布設された法定耐用年数４０年を超過した配水管は管路全体の約６１％（約３４４ ㎞）にもなっており、今後も順次耐用年数を迎える配水管が出てくることから、更新には多額の事業費と期間を要します。

しかし、少子高齢化に伴い人口減少による水需要の低下、近年の物価高騰による材料費及び人件費の増加の影響により、事業費の大幅な増加が課題となります。

課題　『管路更新の効果を最大化できる耐震化計画の実行』







効果的な更新計画の策定

図８　更新計画策定のイメージ図

３　水質

〇水質状況

八匝水道企業団の水源は、九十九里地域水道企業団が水利権を保有する利根川水系を水源とし、栗山川を経て横芝光町傍示戸地先にある光浄水場で浄水処理を行ったものを受水しています。

栗山川は、農業排水や降雨による影響などから水質変動が大きく、利根川本流のカビ臭発生に伴う影響を受けることもありますが、栗山川から取水された水は、光浄水場において、沈でん・ろ過・消毒といった適切な処理を受けることで水質が保持されています。

水道水の水質は、水道法（昭和３２年法律第１７７号）に基づく基準に適合するように求められており、八匝水道企業団でもお客様に安全な水を供給するための、適切な水質管理を行うことが求められます。

八匝水道企業団では受水した水について配水場で次亜塩素を注入し、お客様の蛇口において残留塩素濃度が０．１㎎/Ｌ 以上確保されていることを維持しなければなりません。

また、その他多くの基準を満たすための水質検査には、水質基準項目検査、定期検査、毎日検査の３種があり、それぞれの検査について定められた地点において水を採取し、検査を実施しています。

課題　『上流から末端までの残留塩素濃度を含む水質の維持』

【水質検査の場所】

〇水質基準項目検査、及び定期検査	（１）匝瑳市飯塚３０９－２番地
	（２）匝瑳市吉崎４８６１番地
	（３）山武郡横芝光町木戸１０１５６番地
〇毎日検査	（１）匝瑳市吉崎地先
	（２）匝瑳市大寺地先
	（３）山武郡横芝光町木戸地先

４　経営状況

〇収益的収支の推移

収益的収支は、営業活動等によって発生する収益と支出を表しています。収益の大部分はお客様よりお支払いいただく給水収益であり、給水人口の減少に伴う水需要量の減少によって、今後、給水収益の大きな増加は見込めない状況にあります。

支出については、九十九里地域水道企業団から浄水供給を受けるための受水費、施設整備に伴って発生する減価償却費、人件費をはじめとした諸経費、企業債の借入れによって発生する支払利息が主な構成要因になります。

今後は人口減少等に伴い減少傾向が続いていくと考えられる一方で、水道事業費用については、施設整備等による減価償却費や支払利息などの増加が見込まれるため、安定的な収益を確保していく必要があります。（図９）

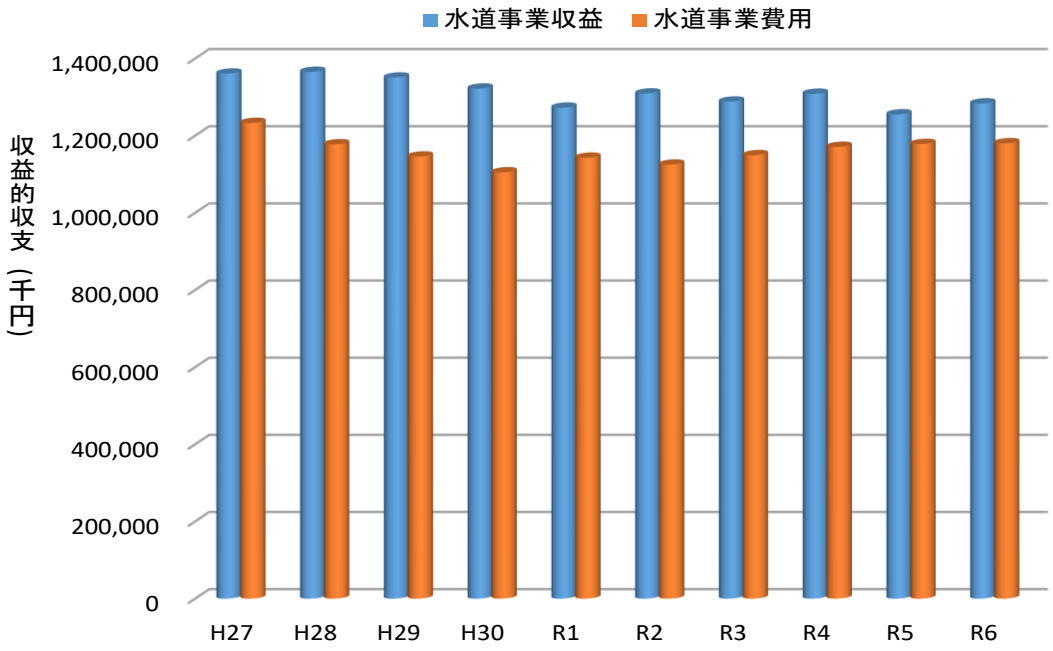


図９　近年における収益的収支の推移

〇資本的収支の推移

資本的収支は、水道施設の更新等によって発生する事業費や、そのための財源である交付金及び企業債が大部分を占めます。平成２９年度より重要給水施設管路の耐震化工事が始まり、多くの費用が長期的に必要になるため、これに対応する財源として交付金制度の活用や企業債の発行等による財源確保が求められます（図１０）。

課題　『将来の更新費用にそなえるため、収入の増加を図る』

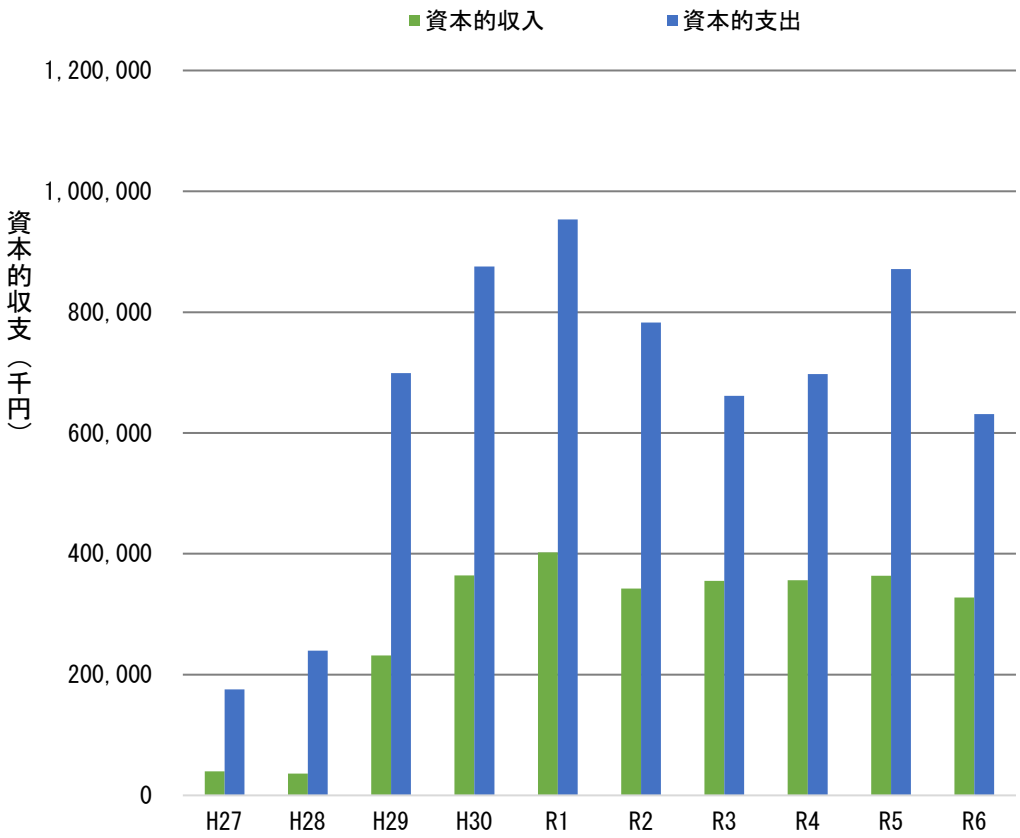


図１０　近年における資本的収支の推移

〇業務指標の推移

水道における業務指標は、日本水道協会規格の「水道事業ガイドライン JWWA Q 100」に基づいています。その他、八匝水道企業団では経営分析比較表をホームページ上で公表し、経営の透明性を確保しています。

事業の概要、及び施設の効率性を示す業務指標及び経営比較分析表は、次のとおりになります。施設・管路の更新を実施する際には、これらの業務指標を参考に、適切な能力の決定を行う必要があります。

【事業の概要】

業務指標	解説	目標	R3	R4	R5	R6	類以団体平均
有収率（%）	施設の稼働状況がどの程度収益に繋がっているかを示す。	↑	87.3	92.4	91.3	90.8	87.1
普及率（%）	地域における水道事業サービスの享受を示す指標。数値が高いほど良い。	↑	89.8	90.1	89.3	89.5	94.7

【施設の効率性】

業務指標	解説	目標	R3	R4	R5	R6	類以団体平均
負荷率（%）	施設稼働の効率性を確認する指標。数値が大きいほど良い。	↑	81.5	78.5	88.4	85.2	86.9
施設利用率（%）	水道施設の経済性を判断する指標。数値が大きいほど良い。	↑	58.8	54.8	54.9	55.2	61.7
最大稼働率（%）	数値が大きいほど良いが、100%に近いと、配水能力に余裕が無いとされる。	→	72.1	69.9	62.1	64.7	71.1
配水管使用効率（m^3／m）	配水管口径の経済性を示す指標。数値が大きいほど良い。	↑	7.8	7.3	7.3	7.3	12.9
供給単価（円／m^3）	有収水量 1m^3 当たりで、どれだけの収益を得ているかを示す。	↑	224.4	225.2	225.6	226.0	198.1
給水原価（円／m^3）	有収水量 1m^3 当たりで、どれだけの費用を要するかを示す。	↓	261.6	270.8	276.9	280.8	206.3

経営の効率性を示す業務指標は、次のとおりになります。

【経営の効率性】

業務指標	解説	目標	R3	R4	R5	R6	類以団体平均
職員一人当たりの給水人口（人）	職員一人当たりの生産性を示す指標。	↑	2,623	2,415	2,356	2,064	3,906
職員一人当たりの有収水量（千㎥）	職員一人当たりの生産性を示す指標。	↑	254.7	235.8	233.9	207.4	413.4
職員一人当たりの営業収益（千円）	職員一人当たりの収益性を示す指標。	↑	57.8	53.3	53.0	46.9	84.5
固定資産構成比率（%）	資産形成における固定資産の割合を示す指標。	↑	78.2	78.2	80.4	81.2	85.1
固定負債構成比率（%）	総資本（負債＋資本）における固定負債の割合を示す指標。数値が少ないほど良い。	↓	10.7	11.9	13.1	14.4	18.2
自己資本構成比率（%）	総資本における自己資本の割を示す指標。数値が大きいほど良い。	↑	85.8	83.7	82.2	81.5	77.6
固定資産対長期資本比率（%）	水道事業の長期的な安定性を示す指標。	↑	81.1	81.7	84.3	84.7	88.9
流動比率（%）	流動負債に対する流動資産の割合を示す指標。100%を超える必要がある。	↑	607	501	420	458	349
未収金回転率（回）	未収金に対する営業収益の割合を示す。数値が高いほど良い。	↑	7.7	7.6	6.9	7.2	6.6
総収益対総費用比率（%）	総費用に対して、どの程度の収益が生み出されているかを示す指標。	↑	112.1	111.7	106.5	108.7	107.7
営業収益対営業費用比率（%）	営業費用に対して、どの程度の営業収益が生み出されているかを示す指標。	↑	76.0	74.0	73.0	72.3	90.4
利子負担率（%）	有利子の負債に対する支払利息の割合を示す。	↓	0.6	0.6	0.7	0.8	1.2
企業債償還元金対減価償却比率（%）	投下資本の回収と再投資のバランスを示す指標。	↓	9.3	11.3	13.0	13.5	72.1
職員給与費対営業収益比率（%）	営業収益に対する職員給与の割合を示す。適切な職員数の指標となる。	→	10.8	11.8	11.9	14.2	7.7

経営比較分析表（令和6年度決算）

千葉県　八匝水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	自治体職員

資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m³当たり家庭料金(円)
-	81.48	89.54	4,532

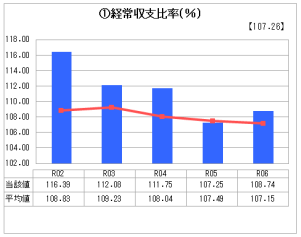
人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
-	-	-

現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
37,152	119.51	310.87

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

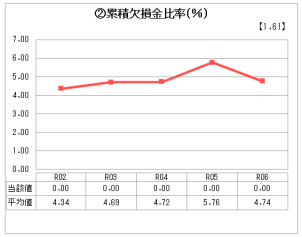
1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【107.26】



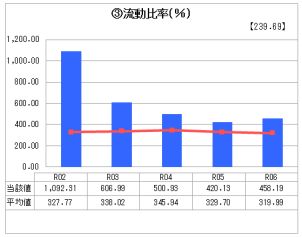
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	116.39	112.08	111.75	107.25	108.74
平均値	108.83	109.23	108.04	107.49	107.15

②累積欠損金比率(%)　【1.61】



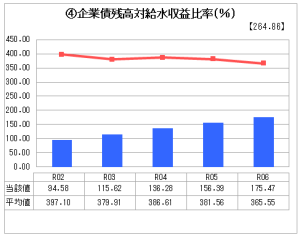
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	4.34	4.69	4.72	5.76	4.74

③流動比率(%)　【239.69】



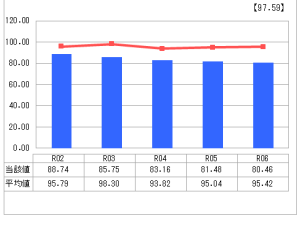
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	1,092.51	606.99	500.93	420.13	456.19
平均値	327.77	330.02	345.94	329.70	319.99

④企業債残高対給水収益比率(%)　【264.86】



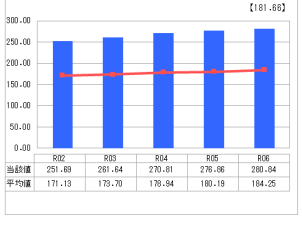
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	94.58	115.62	136.28	156.39	175.47
平均値	397.10	379.91	386.61	381.56	365.55

⑤料金回収率(%)　【97.59】



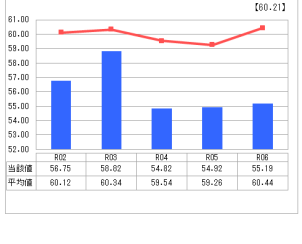
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	88.74	85.75	83.16	81.48	80.46
平均値	95.79	96.30	93.82	95.04	95.42

⑥給水原価(円)　【181.66】



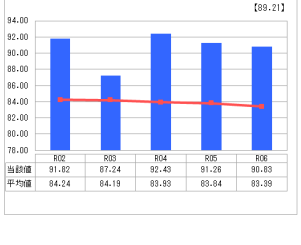
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	251.69	261.64	270.81	276.66	280.84
平均値	171.13	173.70	178.94	180.19	184.25

⑦施設利用率(%)　【60.21】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	56.75	58.82	54.82	54.92	55.19
平均値	60.12	60.34	59.54	59.26	60.44

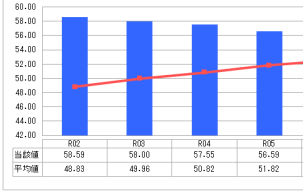
⑧有収率(%)　【89.21】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	91.82	87.24	92.43	91.26	90.83
平均値	84.24	84.19	83.93	83.84	83.39

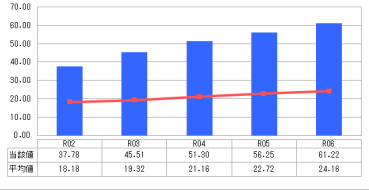
2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【52.41】



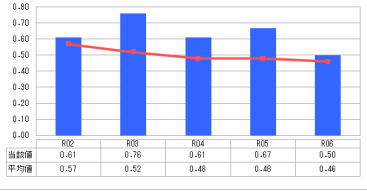
	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	58.59	58.00	57.55	56.59	56.45
平均値	48.83	49.96	50.82	51.82	52.53

②管路経年化率(%)　【26.76】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	37.78	45.51	51.30	56.25	61.22
平均値	18.18	19.32	21.16	22.72	24.16

③管路更新率(%)　【0.58】



	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.61	0.76	0.61	0.67	0.50
平均値	0.57	0.52	0.48	0.48	0.46

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

・令和6年度の経常収支比率は、108.74%となっており、前年度と比較して1.49ポイント増加している。これは収益において、一般会計からの市町補助金及び県補助金が増加したことが考えられる。

・累積欠損金比率については、累積欠損金が出ていないため、昨年度と同様に0%である。

・流動比率及び企業債残高対給水収益比率については、他団体の平均値と比較して良好な数値であるため、余剰資金や資金調達能力という面で多少の余裕がある状態といえる。

・料金回収率は、80.46%で他団体平均値と比較して低い水準となっている。これは、給水原価が他団体よりも高水準であることが主な要因である。

・施設利用率は55.19%であり、今後の施設更新の際には、ダウンサイジングを検討する余地がある。

・有収率は、類似団体平均値を上回っており、比較的安定した水の供給ができていると思われる。

2. 老朽化の状況について

・有形固定資産減価償却率は、近年減少傾向にある。これは、平成29年より配水管更新工事が始まったからであり、この傾向は今後もしばらく継続するものと考えられる。

・管路経年化率は、創設期に布設した配水管が近年一気に耐用年数を迎えていることにより、他団体平均値を大きく上回る結果になっている。

・管路更新率は、0.50%で他団体平均値を上回っている。今後も更新工事を実施していき、更新率の向上に努めたい。

全体総括

・料金回収率が100%を割っていることから、給水収益のみでは運営できていない状況である。そのため、料金単価や料金体系の見直しを検討していかなければならない。

・給水原価については、他団体平均値より高水準であり、費用の削減を図りたいところではあるが、費用の8割を受水費と減価償却費が占めているため、大幅な削減は難しい。

・管路経年化率は、今後も上昇していく見込みであるため、国庫補助金や企業債を活用しつつ長期的な収支バランスを見通しをたて、計画的に更新工事を実施していくことが必要である。

５　課題のまとめ

これまで、水需要、施設・管路、水質及び経営状況における現状を確認していき、課題の抽出を行いました。抽出した課題を、以下のとおりにまとめます。

水需要量の見通し

・適切な水需要量予測に基づく事業運営の実施

水道施設

・効率的・効果的な耐震診断、耐震化整備の実施
・管路更新の効果を最大化できる耐震化計画の実行

水質

・上流から末端までの残留塩素濃度を含む水質の維持

経営状況

・これからの更新費用にそなえるため、収入の確保



第４章　基本理念と目標

これまで、八匝水道企業団における現状把握、及び課題の抽出を行いました。本章では、企業団として次世代に繋がる将来の理想像を掲げ、具体的な目標設定を行います。

１　八匝水道企業団が掲げる理想像

八匝水道企業団は、昭和４９年の事業創設以降、水道水の安定供給を続けており、今後も変わらず安定供給を続けていく必要があります。しかし、前章で、課題を抽出したとおり、今後の事業環境は大きく変化をしていくと予想されます。

変化する事業環境に対応するため、将来の理想像を掲げ、その理想に対して具体的な目標を設定する必要があります。

企業団では、国土交通省「新水道ビジョン（平成２５年３月）」で示された「安全」、「強靭」、「持続」の観点から、次のとおり将来への理想像を掲げます。



２　将来に向けての目標設定

ここでは、「安全」、「強靭」、「持続」として掲げた理想像に対して、具体的な目標を設定して行きます。設定した目標については、水道ビジョンの計画期間である令和８年～令和１７年において、着実に実行して行きます。

八匝水道企業団が設定した目標は、次のとおりです。

八匝水道企業団が掲げる目標

安　全

・安定的な水質の維持
・広報活動を通じた水道への理解向上

強　靭

・重要管路・施設の耐震化計画の実施
・危機管理体制の強化

持　続

・水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化
・水道施設維持管理の継続
・水道技術の継承

安　全

【目標１】安定的な水質の維持

現在においても、十分に安定した水質を維持しており、今後も水安全計画、水質検査計画に伴い用水供給事業体と連携し継続する。

【目標２】広報活動を通じた水道への理解向上

今後も、ホームページの活用・広報誌の作成・水道施設見学への取り組みを継続的に実施し、お客様に水道水の安全性について理解を広める。

強　靭

【目標３】重要管路・施設の耐震化計画の実施

管路の更新費用増加が見込まれるため、優先的に整備すべき病院・避難所等の重要給水施設への配水管について耐震管への更新を進める。

【目標４】危機管理体制の強化

水道施設が被災後も、迅速に復旧できる連絡体制・マニュアルを構築し、千葉県及び周辺事業体との連携を図る。

持　続

【目標５】水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化

今後、水需要量が低下して行くなかで、安定した事業運営を展開して行くためにも、コスト削減・業務委託の活用を行い、効率化を進めていく。また、施設耐震化や更新時の予備能力確保も考慮して、施設のダウンサイジングを実施する。

【目標６】水道施設維持管理の継続

今後、管路・施設ともに老朽化が進んでいくなかで、事業を継続して行くために、適切な維持管理を継続していき、効果的な補修等を実施する。

【目標７】水道技術の継承

企業団がこれまでに培ってきた水道技術を、若手職員に継承して行くため、OJT 研修等を実施する。

また、外部で実施している研修会に参加する。

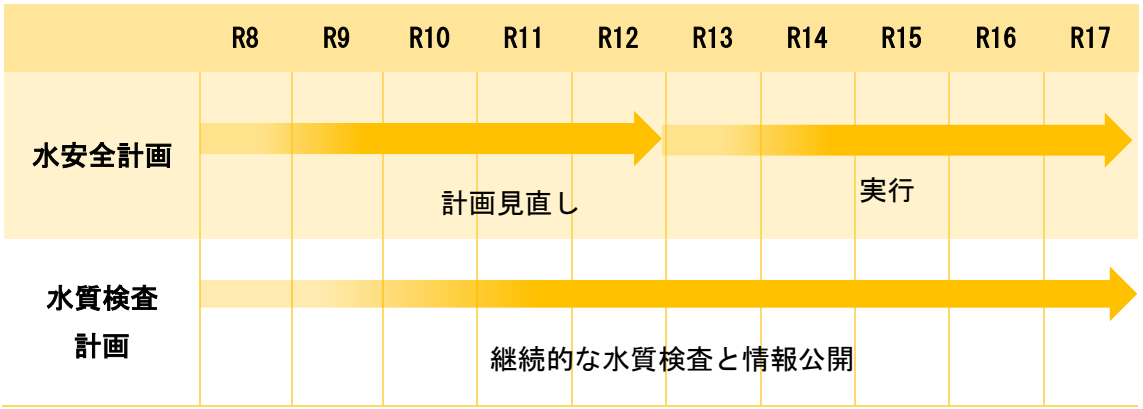
第５章　１０年間の取組内容

１　理想に向けたスケジュール

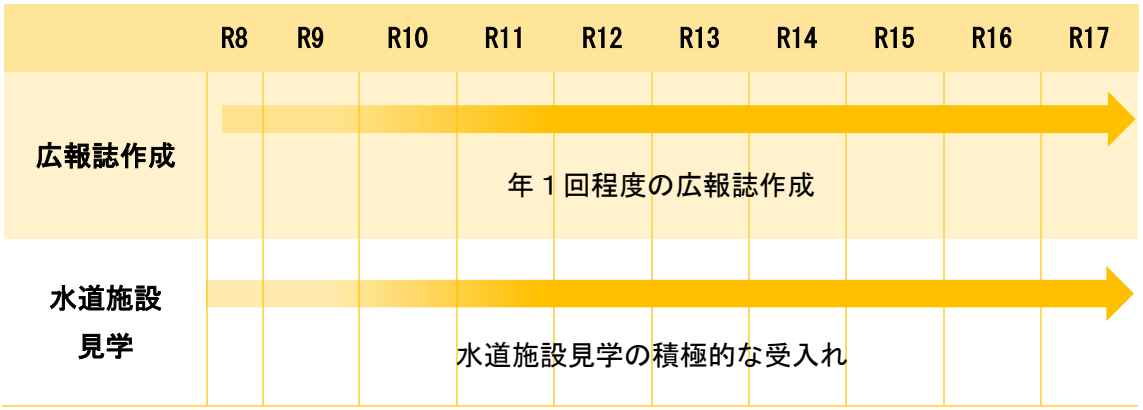
「安全」、「強靭」、「持続」のそれぞれに掲げた目標に対して、具体的なスケジュールを設定しました。スケジュールの詳細は、次に示すとおりです。

○安　全

【目標１】安定的な水質の維持

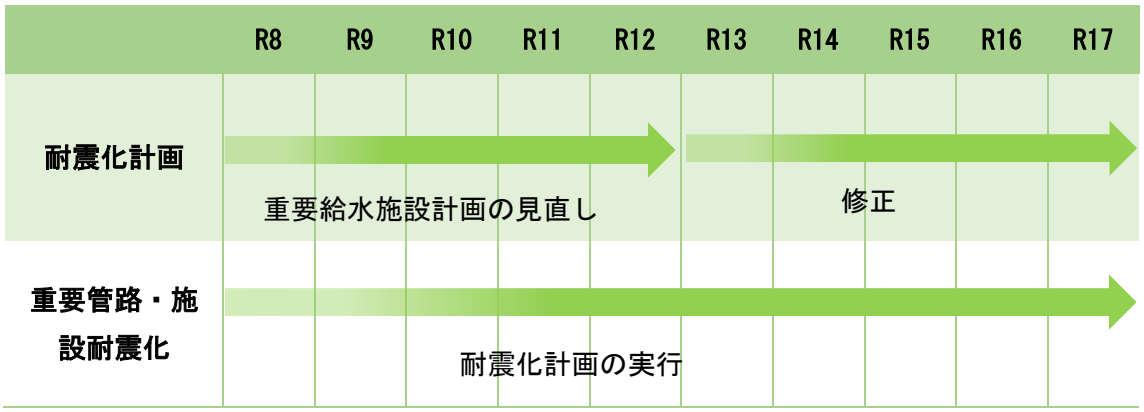


【目標２】広報活動を通じた水道への理解向上

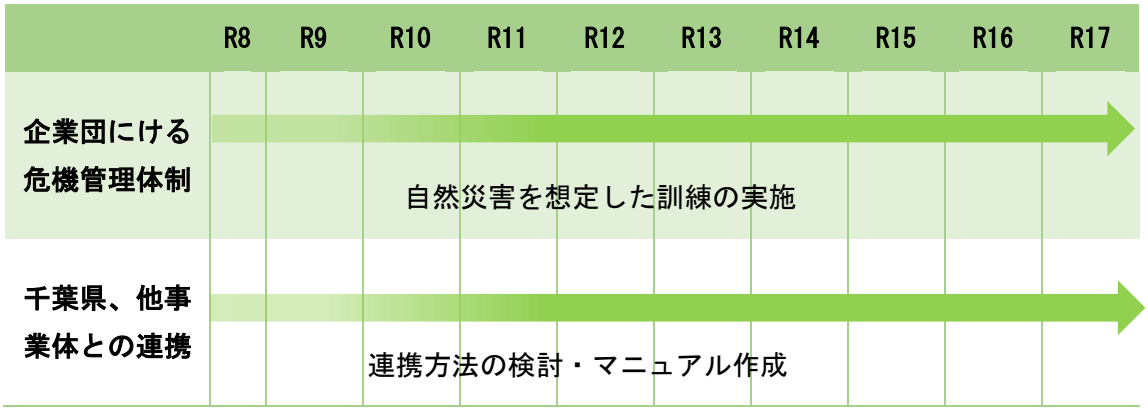


○強　靭

【目標３】重要管路・施設の耐震化計画の実施

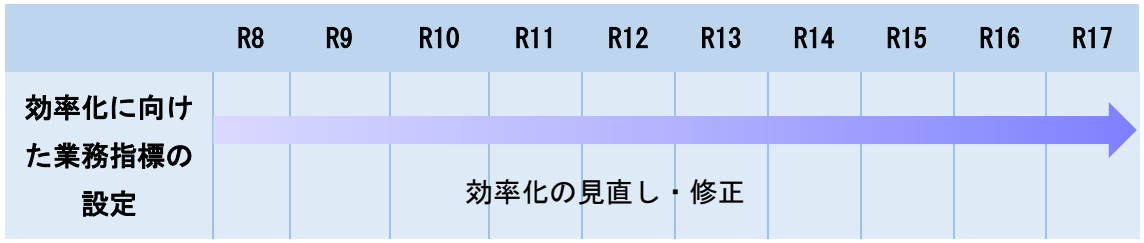


【目標４】危機管理体制の強化

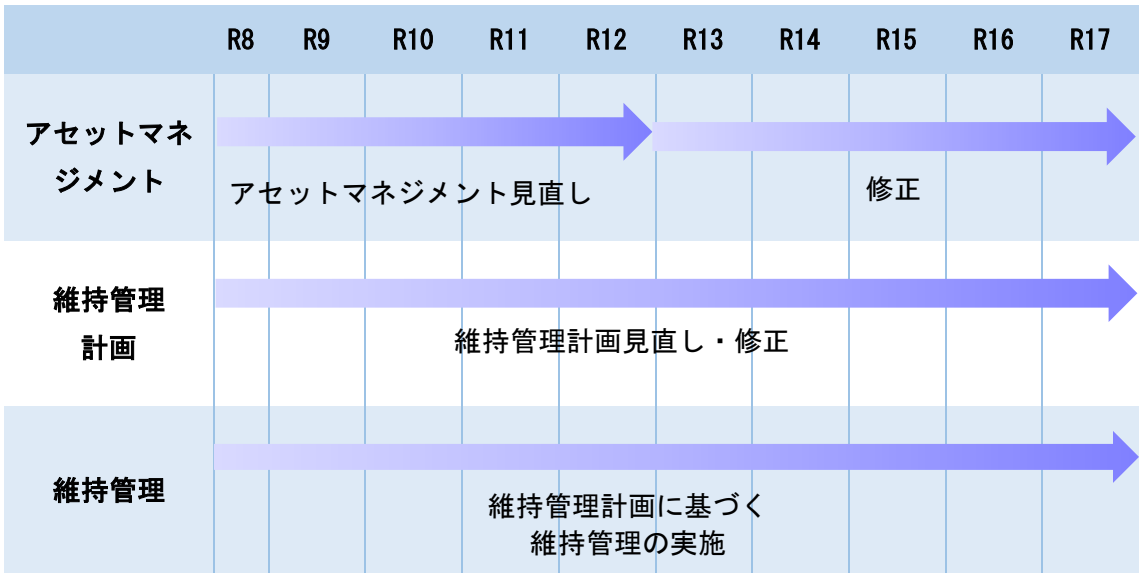


○持　続

【目標５】水需要低減化社会に向けた事業運営の効率化



【目標６】水道施設維持管理の継続



【目標７】水道技術の継承



第６章　財政収支計画

１　財政収支シミュレーションの作成

財政収支シミュレーションを実施するにあたり、重要給水施設（主要医療施設、避難所等）への配水管路を耐震化する「水道施設耐震化計画」については、当初の計画通り令和１８年度までの完成としました。

また、上記の計画とは別に、主要な配水施設として将来維持すべき配水池等の構造物及び設備を選定したほか、配水管についても更新する前提とし、これらの更新対象については、それぞれの使用可能年数を考慮し計画的に更新工事をするものとしています。以上の更新需要を算出後、これに係る財源については国の交付金等補助制度や起債を活用し、保有すべき内部留保資金は受水費を下回らないように設定しました。また、企業債残高が給水収益の３９０%程度に収まるよう随時料金値上げも検討することとしました。

その他前提条件については下表のとおりです。

財政収支計画前提条件

項　　目	前　提　条　件
水道料金	・「供給単価×有収水量」により算出
長期前受金戻入	・将来に向かっての既存分算出については、固定資産管理システムの将来推計 　による ・新規分は、納付金、国庫補助金、工事負担金等を収益化予測額に計上
他会計補助金	・市町補助金　基準内：「地方公営企業繰出金（総務省）」により算出 　　基準外：県補助金制度を準用した独自のルール
県補助金	・「市町村水道総合対策事業助成要綱」により算出
企業債	・水道事業債：借入期間40年 　償還方法：元利均等償還（年利3.0%） 　借入対象：国庫補助対象事業から国庫補助金を除いた1/2
交付金（国庫補助金）	・基本計画素案の耐震化計画に基づき算定
人件費	・年0.8%上昇を見込む
受水費	・「基本料金+使用料金」により算出 　基本料金：用水供給事業体の計画値 　使用料金：用水供給事業体の計画単価×受水量（水需要予測による）
減価償却費	・法定耐用年数に基づいて償還期間を算定（定額法）
支払利息	・企業債償還利息 　既存債務分：会計システムにより現行借入条件に基づき予測 　新規債務分：元利均等償還方式により算定（利率3.0%）
企業債償還金	・既存債務分：会計システムにより現行借入条件に基づき予測 ・新規債務分：元利均等償還方式により算定（借入期間40年）
累積資金過不足額	・総費用の40%を確保
企業債未償還残高	・同規模事業体平均の経営指標390%を上限とする
基準給水原価	・令和12年度まで県確認数値を令和13年度以降は県料金改定資料より年6.75円 　上昇を見込む
基準供給単価	・令和８年度は料金改定率18.6%を見込み、令和12年度まで20%の値上げを 　見込む

【収益的収支】

最新実績値

区分		年度	6年度 決算	7年度 決算見込	8年度 予算	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
収益的収支	収入	水道料金 (A)	843,481	833,567	842,111	825,963	1,062,911	1,054,683	1,046,455	1,040,642	1,028,930	1,324,940	1,312,160	1,301,686
		受託工事収益	0	0	0	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310	2,310
		他会計補助金（内）	▲ 139,706	▲ 142,422	▲ 127,316	▲ 134,613	▲ 178,732	▲ 167,787	▲ 151,559	▲ 138,781	▲ 119,349	▲ 72,855	▲ 52,095	▲ 29,344
		他会計補助金（内）補正数値	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		他会計補助金（外）	156,735	154,515	154,127	165,443	162,705	169,794	152,301	162,718	192,905	201,943	207,135	216,279
		県補助金	150,130	148,108	5,752	8,776	6,574	20,598	3,223	13,316	42,872	51,727	57,068	66,138
		長期前受金戻入 (A')	132,066	127,495	127,315	128,791	131,228	133,729	136,603	138,143	139,158	140,142	141,677	142,417
		その他	1,176	5,757	7,127	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637	6,637
		計 (B)	1,283,588	1,269,442	1,136,432	1,137,920	1,372,365	1,387,751	1,347,529	1,363,766	1,412,812	1,727,699	1,726,987	1,735,467
	支出	人件費	120,274	127,827	138,217	139,323	140,437	141,561	142,693	143,835	144,986	146,145	147,315	148,493
		受水費 (C)	615,536	563,822	446,331	442,556	440,192	439,447	438,711	486,455	483,788	482,849	481,890	482,629
		受託工事費 (D)	0	3	3	2,312	2,333	2,354	2,375	2,397	2,418	2,440	2,462	2,484
		減価償却費等 (E)	297,843	302,353	317,364	356,432	373,362	389,343	412,350	435,897	454,156	471,850	491,551	509,167
		資産減耗費 (E')	2,481	8,493	9,339	42,422	44,286	41,377	48,104	42,001	43,458	37,438	37,488	37,438
		支払利息 (F)	12,186	16,568	21,193	21,130	29,350	37,436	48,341	62,045	75,555	88,885	102,070	115,028
		その他	132,059	151,401	161,252	101,239	102,070	102,935	103,802	104,689	105,543	106,430	107,310	108,207
		計 (G)	1,180,379	1,170,467	1,093,699	1,105,414	1,132,030	1,154,453	1,196,376	1,277,319	1,309,904	1,336,036	1,370,085	1,403,446
	差引 (B)－(G) (H)		103,209	98,975	42,733	32,506	240,335	233,299	151,153	86,447	102,908	391,663	356,902	332,021
	利益剰余金(△累積欠損金)		103,209	98,975	42,733	32,506	240,335	342,405	359,829	309,673	274,438	526,944	743,703	934,046
	繰越利益剰余金(△欠損金)		0	0	0	0	109,107	208,676	223,226	171,530	135,280	386,801	602,026	791,630

【資本的収支】

資本的収支	収入	給水申込納付金	32,230	26,219	22,456	35,121	35,121	35,121	35,121	35,121	35,121	35,121	35,121	35,121
		企業債	200,000	0	200,000	300,000	300,000	400,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000
		交付金	92,024	90,521	146,370	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000	165,000
		その他（負担金等）	3,307	5,077	8,167	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478	7,478
		計 (I)	327,561	121,817	376,993	507,599	507,599	607,599	707,599	707,599	707,599	707,599	707,599	707,599
	支出	人件費	11,630	12,851	13,302	13,408	13,516	13,624	13,733	13,843	13,953	14,065	14,178	14,291
		建設工事費	538,635	380,919	841,610	860,680	860,647	1,186,165	1,341,555	1,200,560	1,228,081	1,271,505	1,191,514	1,210,334
		給水工事費	40,965	73,109	87,052	34,727	35,039	35,354	35,673	35,993	36,318	36,645	36,974	37,306
		企業債償還金	40,158	44,020	47,493	50,612	56,765	63,096	69,431	75,304	82,002	82,501	89,703	97,138
		その他	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計 (J)	631,387	510,900	989,458	959,428	965,967	1,298,240	1,460,393	1,325,701	1,360,355	1,404,717	1,332,370	1,359,070
	差引 (I)－(J) (K)		▲ 303,826	▲ 389,083	▲ 612,465	▲ 451,829	▲ 458,368	▲ 690,641	▲ 752,794	▲ 618,102	▲ 652,756	▲ 697,118	▲ 624,771	▲ 651,471
(K)の補填財源内訳		消費税資本的収支調整額 (L)	41,123	30,201	68,334	62,528	62,553	92,175	106,330	93,541	96,073	100,050	92,808	94,549
		減債積立金												
		損益勘定留保資金	262,703	358,882	544,131	389,301	395,815	598,466	646,464	524,561	556,684	597,068	531,963	556,922
合計差引 (H)＋(K) (M)			▲ 200,617	▲ 290,108	▲ 569,732	▲ 419,323	▲ 218,034	▲ 457,342	▲ 601,641	▲ 531,655	▲ 549,848	▲ 305,455	▲ 267,869	▲ 319,450
資金収支過不足額			8,764	▲ 76,556	▲ 302,010	▲ 86,732	130,940	▲ 68,177	▲ 171,460	▲ 98,359	▲ 95,320	163,740	212,300	179,287
累積資金過不足額			1,508,266	1,431,710	1,129,700	1,042,967	1,173,908	1,105,730	934,270	835,911	740,592	904,332	1,116,632	1,295,919

給水原価 (円/m^3)	280.84	280.94	262.24	265.65	275.01	282.68	295.82	319.81	332.42	342.81	355.57	367.97	
供給単価 (円/m^3)	225.97	225.20	225.20	225.20	292.76	292.76	292.76	292.76	292.76	380.58	380.58	380.58	
企業債未償還残高 (千円)	1,481,135	1,436,015	1,588,522	1,837,910	2,081,145	2,418,049	2,848,618	3,273,314	3,691,311	4,108,810	4,519,107	4,921,968	

第７章　業務指標

１　経営・財政面の指標

指　標	意　味	R６年度（実績）	R10年度	R17年度	算　　式
経常収支比率	（経営の健全性）	108.7%	121.2%	123.7%	経常収益÷経常費用
企業債残高対給水収益比率	（債務の重さ）	175.5%	195.8%	378.1%	企業債残高÷給水収益（水道料金）
料金回収率	（経営の効率性）	80.5%	105.7%	100.2%	供給単価÷給水原価
給水原価	（経営の効率性）	280.8円/㎥	277.0円/㎥	379.7円/㎥	（経常費用-受託工事費等-長期前受金戻入）÷年間総有収水量

２　事業・施設面の指標

指　標	意　味	R６年度（実績）	R10年度	R17年度	算　　式
施設利用率	（施設の効率性）	55.2%	53.4%	50.2%	１日平均配水量÷１日配水能力
有収率	（施設の効率性）	90.8%	91.3%	91.3%	総有収水量÷総配水量
管路更新率	（管路老朽化対策）	0.5%	0.5%	0.5%	管路更新延長÷管路総延長

財政収支シミュレーションに基づき、上記のとおり将来の業務指標を算出しました。今後管路等の更新需要が増加していくため、目標数値は現在の実績と比べ大部分の項目で好転はしませんが、下げ幅を最小限に抑えながら、施設整備に係る財政負担の見通しを立て、収支バランスの均衡を保つことが出来るよう取り組んでまいります。

第８章　計画の進捗状況点検

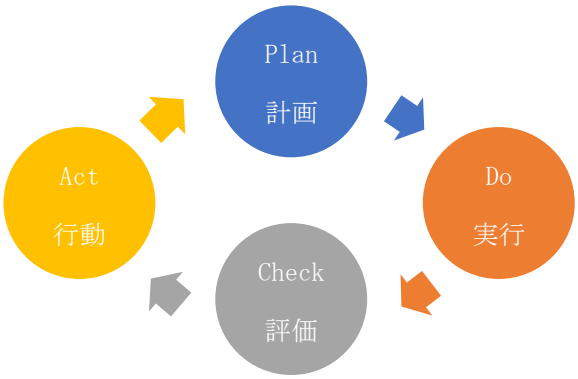
１　水道ビジョンのフォローアップ

この水道ビジョンの策定にあたっては、永続的に水道事業を運営することを目的とした課題の抽出及び長期的な財政収支計画を作成しました。

しかし、水道を取り巻く環境は常に変化をしており、絶えずその変化に対応していかなければなりません。

そのため、PDCA サイクルを用いて、次期計画期間に向けたブラッシュアップを行うとともに、長期財政収支計画の適宜見直しを図っていくこととします。（図１１）。

図１１　PDCA サイクル図



PDCA サイクルの実施方針

PDCA サイクル	実施方針
P：Plan 計画等の作成	本ビジョンに基づき、企業団において目指すべき目標の実現に向けた個々の計画等を策定します。
D：Do 取組みの推進	策定された計画等に基づき、取組みを推進します。
C：Check 取組状況の評価	目標に基づく計画等について、取組状況の評価をおこないます。
A：Act 改善の検討	環境状況の変化等や新たなニーズへの対応も踏まえ、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

八匝水道企業団

令和８年３月策定

〒289-2104　千葉県匝瑳市生尾 10 番地

Tel 0479-73-3171

Fax 0479-73-4774

E：mail　soumu@hasso-suidou.jp